

コモンスピリット・ヘルス ガバナンス方針の補遺

補遺 財務 G-003A-2

施行日: 2026年4月 8日

件名: 経済的 支援 - オレゴン州

関連政策

コモン・スピリット・ガバナンス方針 財務 G-003、財政支援

コモン・スピリット・ガバナンス方針 財務 G-004、請求および回収

本オレゴン州付則（以下「本付則」という）は、「財政 支援方針」の「他の法令との調整」の項に基づき、病院による慈善医療の提供に関するオレゴン州の法令および規制に照らし、かつこれらに準拠するため、必要に応じて「CommonSpiritガバナンス方針 財務 G-003: 財政支援」（以下「財政支援方針」という）を補足するものである。

本補遺は、財務支援ポリシーに定義されているとおり、オレゴン州にあるCommonSpirit Healthの直接関連会社および免税子会社のすべてに適用されます。本補遺のいずれかの規定が、財政支援ポリシーのいずれかの規定と矛盾する場合、本補遺が優先するものとします。

定義

- A. 「申請期間」とは、コモン・スピリット病院が患者に対し、経済的支援の申請手続きを完了するために設けた期間をいう。患者は、当院が提供した医療サービスの代金を支払った日から12か月以内であれば、いつでも経済的支援を申請することができます。
- B. 適格期間 — 経済的支援申請書および必要書類を提出した後、適格と認められた患者には、申請期間内のすべての対象となる請求額について、また、当院の決定日から今後9ヶ月間、経済的支援が適用されます。患者は、当該9ヶ月間に提供されたサービスについて、経済的支援を再申請する必要はありません。
- C. 「世帯収入」には、ORS 442.612 (6) に基づき、同一世帯に同居するすべての構成員（単身者、配偶者、同棲パートナー、または18歳未満の親と子）の収入、および当該単身者、配偶者、同棲パートナー、または親が経済的に扶養義務を負うその他の個人の収入が含まれます。

金融支援の資格

- A. ORS 442.614に基づき、財政支援の資格を有する患者は、無料または割引のEMCareを受けることができます。ORS 414.025に定めるように、患者は財政支援の審査や給付の前に医療扶助を申請する必要はありません。
- B. 医療機関は、患者が以下のいずれかに該当する場合、その患者に対して「経済的支援

施行日: 2026年4月8日

1ページ/3ページ中

補遺 財務 G-003A-2: 財政支援 - オレゴン州

Governance Policy Addendum

© 2025 CommonSpirit Health.

の推定対象」としての審査を行わなければならない。

- 保険に加入していない；
- 州の医療扶助プログラムに加入している者、または
- 保険会社や第三者支払者（該当する場合）によるすべての調整が行われた後、1回の受診につき病院に対して1,500ドル以上の支払義務がある。

患者に請求を行う前に、病院は当該患者に対して「推定経済的支援」の審査を行い、患者が受給資格を有する支援があれば、それを適用しなければならない。医療機関は、患者に対し、「経済的支援の予備審査」を受けた旨を通知するとともに、申請が却下された場合には経済的支援の申請方法、あるいは以前に認定された額を超える追加の経済的支援の申請方法に関する情報を患者に提供しなければならない。

医療機関は、本補遺に定められた適格基準に基づき、患者の世帯収入および世帯人数を審査・推定するために、Conifer、Breez Health、Waystar、またはExperianの第三者サービスを利用することができる。この審査手続きは、患者のクレジットスコアに悪影響を及ぼすことはありません。「仮認定による経済的支援」の審査の一環として、患者が別途証明書類を提出する必要はありませんが、患者は任意でそのような書類を提出することができます。スクリーニングの過程で患者に関する情報が得られなかった場合、または患者の収入が不明であると判明した場合、当該病院は、入手可能なその他の情報に基づき、患者の推定適格性を判断するために誠意をもって努力する。医療機関は、仮適格性審査の実施に用いた方法を記録しなければならない。

- C. 財政支援ポリシーの条件に従い、推定財政援助の資格がない限り、患者が財政援助の資格を得るためには、一定の資格基準を満たす必要があります。この補遺では、その資格基準を以下のように更新します。
- 患者の家族収入がFPLの400%以下であること。
 - 家族所得がFPLの200%以下の患者は、無料で治療を受けることができます。
 - 家族所得がFPLの201%から300%の範囲にある患者については、第三者による支払い（ある場合）が行われた後、その患者に提供されたEMCareの自己負担額から最大75%の割引が適用されます。
 - 家族所得がFPLの301%から350%の範囲にある患者については、第三者による支払い（ある場合）が行われた後、当該患者に提供されたEMCareの請求額から、50%または当該病院施設のAGBのいずれか高い方の割合を上限として、割引が適用される。
 - 家族所得がFPLの351%から400%の範囲にある患者については、第三者による支払い（ある場合）が行われた後、当該患者に提供されたEMCareの請求額から、25%または当該病院施設のAGBのいずれか高い方の割合を上限として、割引が適用されるものとする。

経済的支援の申請、返金、および不服申し立ての手続き

- A. オレゴン州の居住者が「経済的支援申請書」に記入する場合、患者が提供する必要がある情報は、世帯収入および、当病院が提供するサービスに関連する費用の全部または一部を負担する可能性がある第三者に関する情報のみとなります。患者の資産に関する情報の提供は任意であり、当該情報は、患者に対する経済的支援を拒否する理由

施行日：2026年4月8日

2ページ/3ページ中

補遺 財務 G-003A-2: 財政支援 - オレゴン州

Governance Policy Addendum

© 2025 CommonSpirit Health.

として使用されることはありません。

- B. 当該病院施設が、誤った決定を行った時点で患者から提供された情報に基づき、当該サービスに対する経済的支援の受給資格がないと誤って判断していた場合、当該病院施設は、連邦準備制度が定める利率による経済的支援額の利息、および患者が経済的支援の確保に要した弁護士費用や手数料などのその他の関連する合理的な費用を、患者に支払わなければならない。
- C. 病院が患者の経済的支援申請を、その全部または一部を問わず却下した場合、当該病院は、その決定から**10営業日以内**に、患者に対し却下の旨を通知するものとします。患者は、書面、直接の提出、電子メール、または当該病院のオンラインポータルを通じて、その適格性の決定に対して異議申し立てを行うことができます。患者は、通知を受領してから**45日以内**、または退院後の最初の請求書発行日から**240日後**までのいずれか遅い方の日までの間、いつでも受給資格の決定に対する異議申し立てを行うことができます。さらに、患者は、当該病院の最高財務責任者（**CFO**）またはその指名した者による再審査を請求することができます。患者は、異議申し立てを裏付けるために、追加の書類の提出を求められる場合があります。上訴手続きが係属している間、当病院は債権回収業務を一時停止し、該当する場合は、債権回収業者に対しても債権回収業務を一時停止するよう通知します。当該病院は、最終上訴会議の開催日、または申請書類の不備に関する修正資料の受領日のいずれか遅い方の日から**30日以内**に、上訴に関する決定書を交付する。また、当病院は、一時停止されていた徴収業務が再開される日付についても、患者に通知します。

「**CommonSpiritガバナンス方針 財務 G-003『財政支援』**」に規定されているその他の条項については、すべて変更はありません。